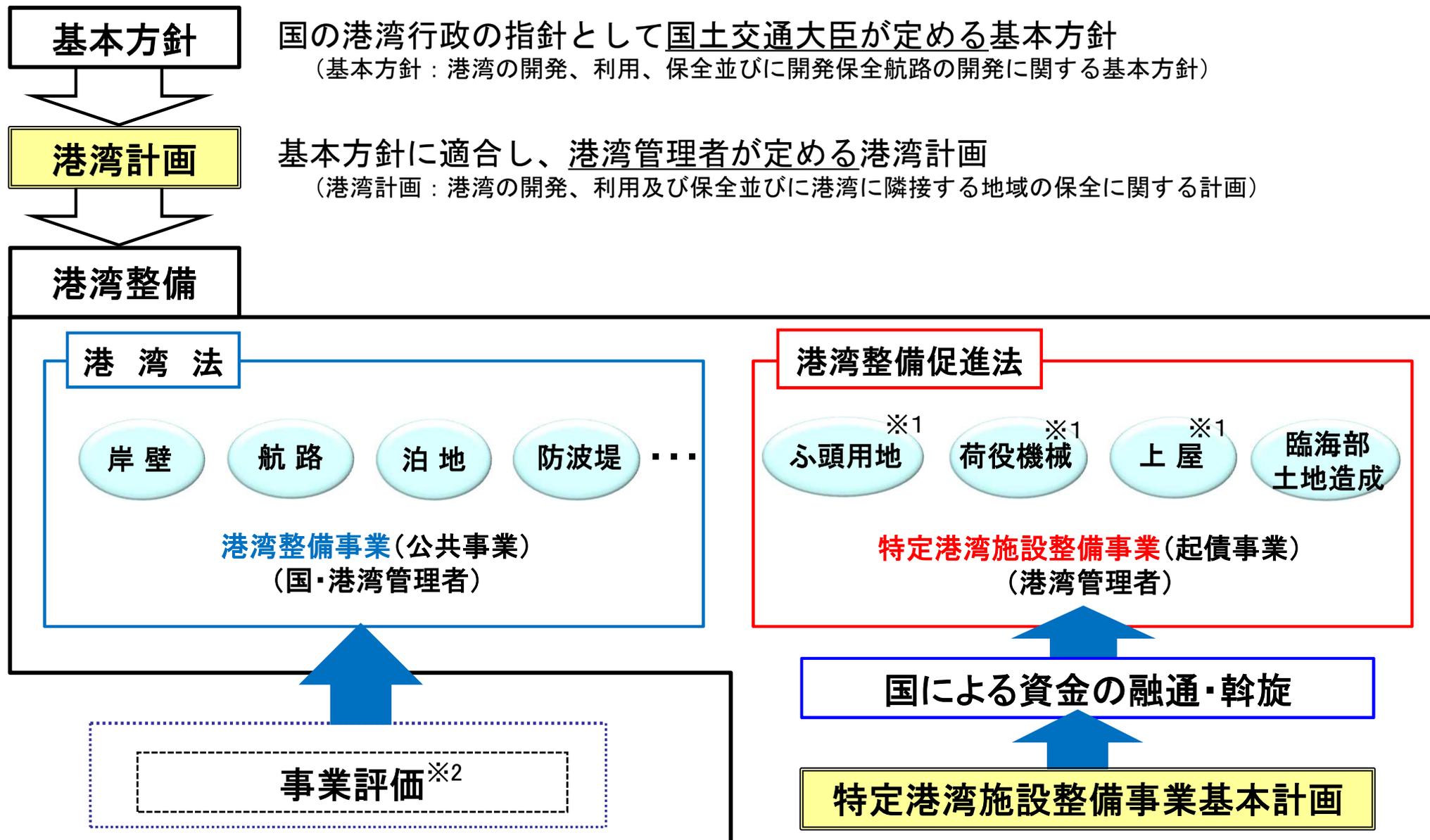


平成29年度 特定港湾施設整備事業 基本計画(案)の概要について

平成29年7月3日
国土交通省港湾局

港湾整備の枠組と概要



注) 公共施設の整備を中心に記述。また、二重線内は交通政策審議会港湾分科会での審議事項

※1：港湾整備事業と一体として実施する場合は事業評価を実施

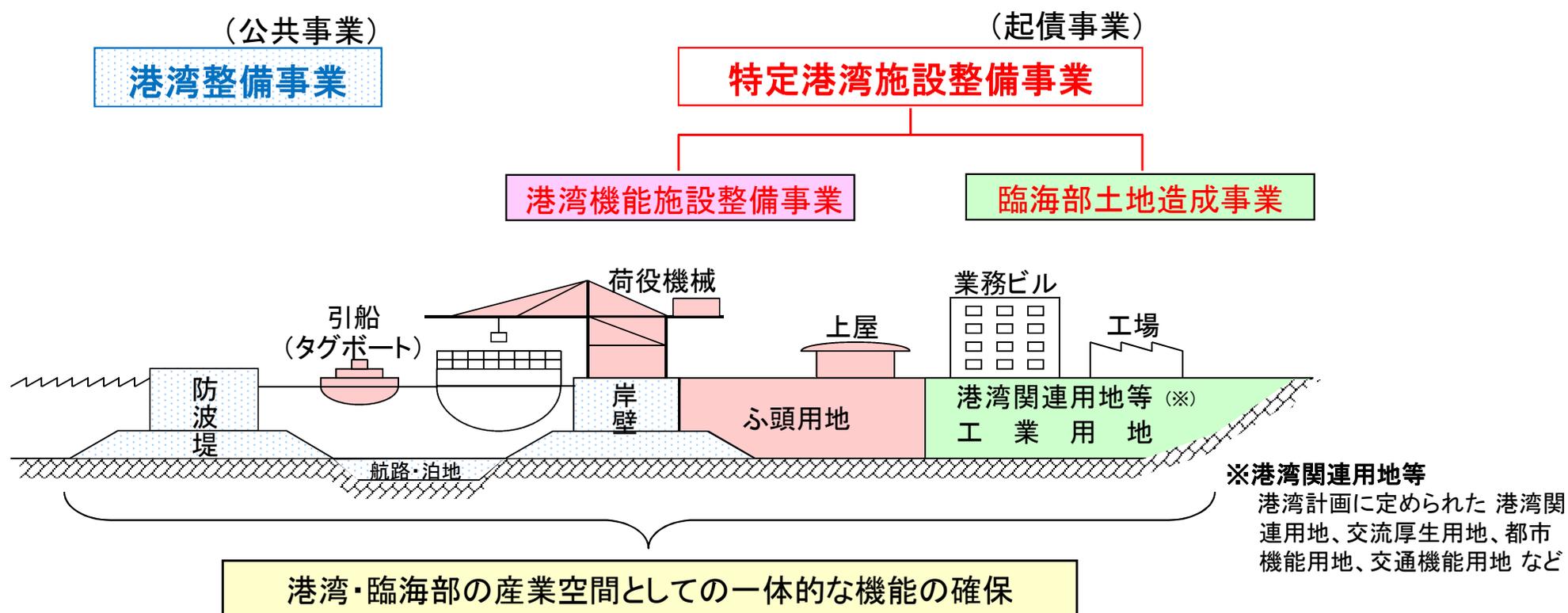
※2：交通政策審議会港湾分科会事業評価部会で審議

特定港湾施設整備事業について

【特定港湾施設整備事業とは】

- ・ 港湾管理者が、地方債（公営企業債）により資金を調達し、実施する事業。
- ・ 港湾管理者は、施設の使用料収入や土地の売却益等により、償還を行う。

【各事業対象箇所（イメージ）】



特定港湾施設整備事業の対象港湾と対象工事

【対象となる港湾】

- ・国際戦略港湾 5港
- ・国際拠点港湾 18港
- ・重要港湾 102港
- ・政令で定める地方港湾 81港 → 計 206港 (港湾整備促進法 第2条第1項)

【対象となる工事】

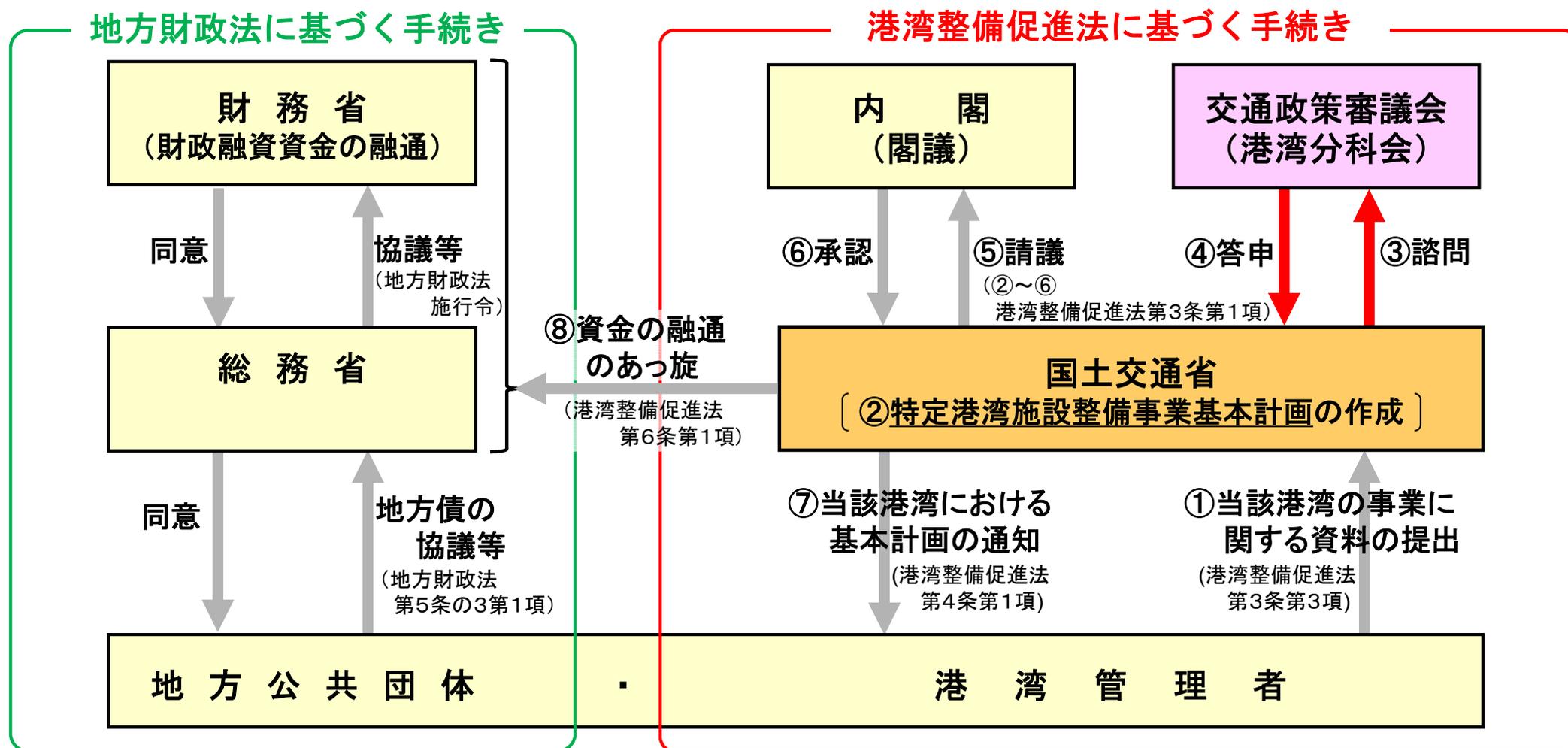
事業区分	施設区分	主な施設と事業内容	港湾整備促進法 第2条第1項
港湾機能施設 整備事業	上屋	上屋の新設、改良、延命化等	荷さばき施設(固定式荷役機械、軌道 走行式荷役機械、荷さばき地及び上 屋)の建設、改良又は復旧(第1号)
	荷役機械	ガントリークレーン、アンローダー等 の荷役機械の新設、改良、延命化等	
	ふ頭用地	ふ頭用地の造成、改良等	
	貯木場	貯木場の造成、改良等	貯木場の建設、改良又は復旧(第3号)
	引船	引船(タグボート)の建造等	船舶の離着岸を補助するために使用 する船舶の建造(第4号)
臨海部 土地造成事業	港湾関連 用地等	港湾関連用地等の造成等	港湾区域内又は臨港地区内において 行う水面の埋立て、盛土、整地等によ る土地の造成又は整備(第2号)
	工業用地	工業用地の造成等	

基本計画の作成と資金融通等の手続き

国土交通大臣は、港湾整備促進法に基づき、特定港湾施設整備事業に要する費用に充てるための資金の融通のあっ旋をする。このため、国土交通大臣は、特定港湾施設整備事業基本計画を作成する。

政府は、特定港湾施設整備事業基本計画に基づき、財政融資資金を融通するように努めなければならない。

【資金融通等の手続き】



【特定港湾施設整備事業基本計画】

特定港湾施設整備事業基本計画は、施設毎の各年度の数量および事業費、実施対象港を定めたもの。

【対象事業の要件】

- ①港湾整備促進法第2条第1項第1号から第4号に定められた対象工事であること
 - ・上屋 ・荷役機械(固定式及び軌道走行式) ・ふ頭用地 ・貯木場 ・引船
 - ・港湾区域又は臨港地区内において行う土地の造成又は整備
- ②各港の港湾計画と整合した事業であること
 - ・土地利用計画等との整合
- ③港湾整備事業の実施状況と整合が図られている事業であること
 - ・岸壁、防波堤、航路・泊地等の整備状況との整合
- ④地元関係者との調整等、事業実施に向けた調整が調っている事業であること
 - ・漁業補償、埋立免許等の調整

基本計画作成における対象事業の確認状況

【平成29年度における港湾管理者提出案件の確認状況】

事業区分	施設区分	提出案件	要件確認事項				基本計画 対象案件
			① 港湾整備促 進法第2条 の対象工事	② 港湾計画と 整合した事 業	③ 港湾整備事 業の実施状 況と整合し た事業	④ 事業実施に 向けた調整 が調ってい る事業	
港湾機能施設 整備事業	上屋	33	24	33	32	33	24
	荷役機械	40	35	40	39	39	34
	ふ頭用地	93	92	92	92	92	90
臨海部 土地造成事業	港湾関連 用地等	20	20	20	20	20	20
	工業用地	11	11	11	11	11	11

※数値は案件数であり、基本計画における数量や港数とは一致しない。

平成29年度 特定港湾施設整備事業基本計画(案) 概要

区分		数量	事業費	港数
特定港湾施設整備事業	上屋	31棟	43億円	15港
	荷役機械	40基	113億円	27港
	ふ頭用地	769千m ²	206億円	56港
	港湾機能施設整備事業	——	362億円	68港
	港湾関連用地等	513千m ²	205億円	18港
	工業用地	178千m ²	32億円	11港
	臨海部土地造成事業	——	237億円	23港
特定港湾施設整備事業		——	600億円	75港

注) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。

主な案件の予定箇所（上屋の事例）

横浜港（大黒ふ頭地区） [港湾管理者：横浜市]

○港湾計画（平成28年2月）

【大黒ふ頭地区】

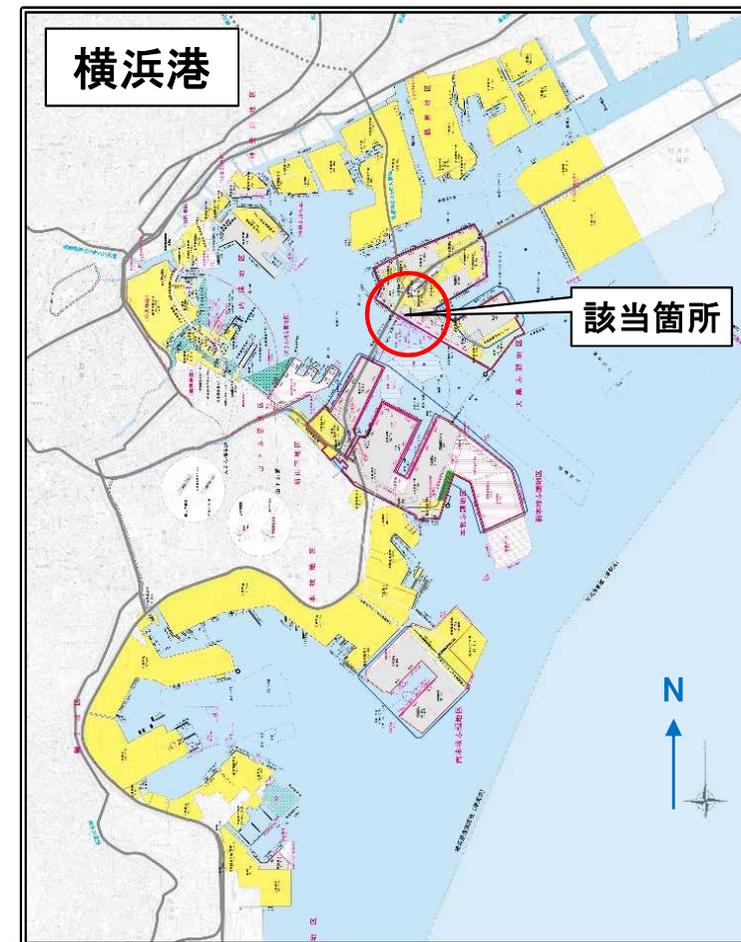
自動車専用船ターミナルの機能強化のため、次のとおり計画を変更する。
水深12m岸壁2バース 延長290m P3, P4

○事業概要

大黒ふ頭地区のP3・P4岸壁で取扱われている貨物（鋼材等）をP1・P2岸壁に移転させる。このため、貨物の移転先となるP1・P2岸壁背後に、港湾管理者が上屋（約4800㎡）を整備し、P3岸壁背後の上屋を撤去する。

なお、P3岸壁の工事（水深7.5m→12m）が平成30年度に現地着工の予定であることから、今年度中に新設上屋を完成させる必要がある。

施設名	全体事業費	事業期間 (年度)	過年度 実績額	平成29年度 事業費
上屋	13.8億円	H27－H29	0.8億円 (設計)	13.0億円 (施工)



P3岸壁背後の既存上屋（同規模の上屋を整備） 8

主な案件の予定箇所（荷役機械の事例）

八代港（外港地区） [港湾管理者: 熊本県]

○港湾計画（平成26年3月）

【外港地区】

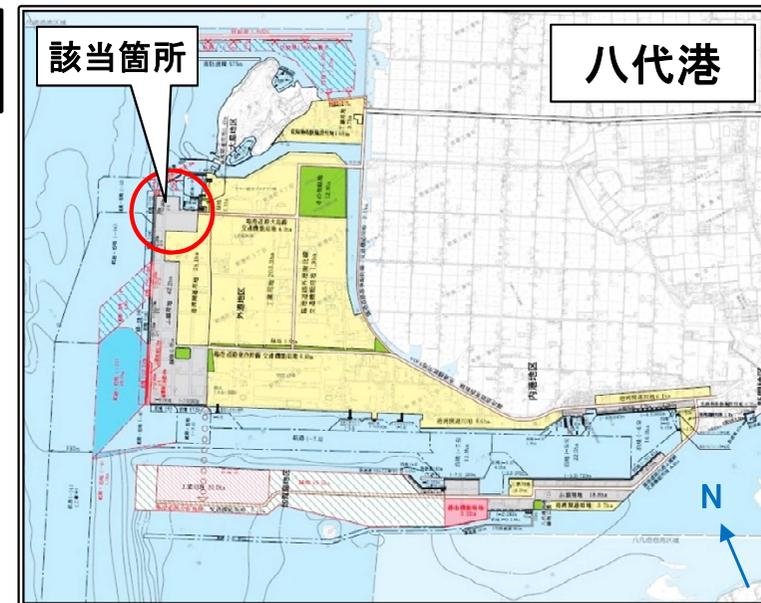
ふ頭における荷役の効率化及び船舶の大型化に対応するとともに、コンテナ等の外貿貨物を取り扱うため、以下の施設について計画を変更し、これに対応した荷役機械を配置する。

水深12m岸壁 1バース 延長240m

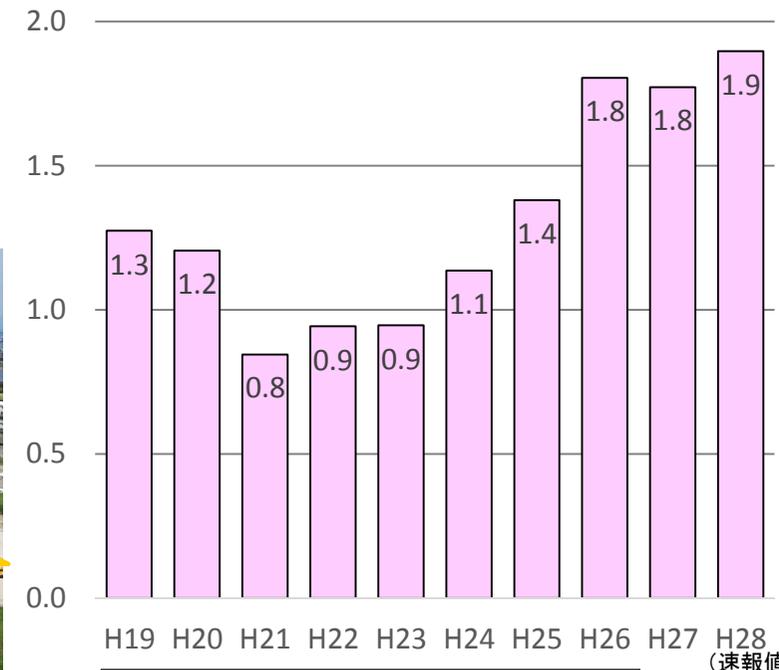
○事業概要

増加するコンテナ貨物に対応するため、港湾管理者がコンテナターミナルを整備中である。

平成30年春の供用開始を予定しているため、今年度中に荷役機械（ガントリークレーン）を設置完了する必要がある。



[万TEU] 八代港 コンテナ貨物取扱量の推移



施設名	全体事業費	事業期間 (年度)	過年度実績額	平成29年度事業費
荷役機械	9.7億円	H26-H29	8.2億円 (製作)	1.5億円 (据付)



主な案件の予定箇所（ふ頭用地の事例）

八戸港（八太郎地区） [港湾管理者：青森県]

○港湾計画（平成21年11月）

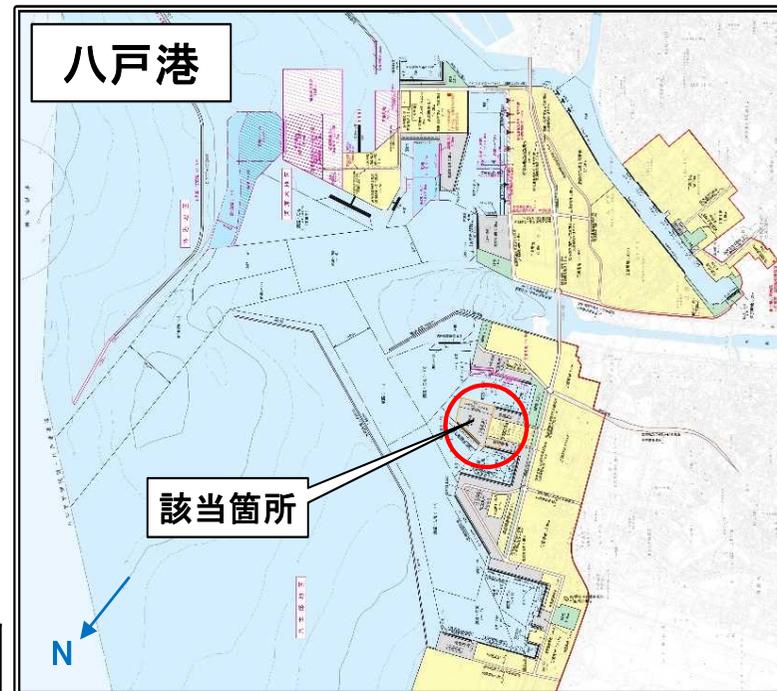
【八太郎地区】

コンテナ等の外内貿貨物を取り扱うため、公共ふ頭を次の通り計画する。
水深13m岸壁 1バース 延長260m／ふ頭用地 9ha（うち7ha既設）

○事業概要

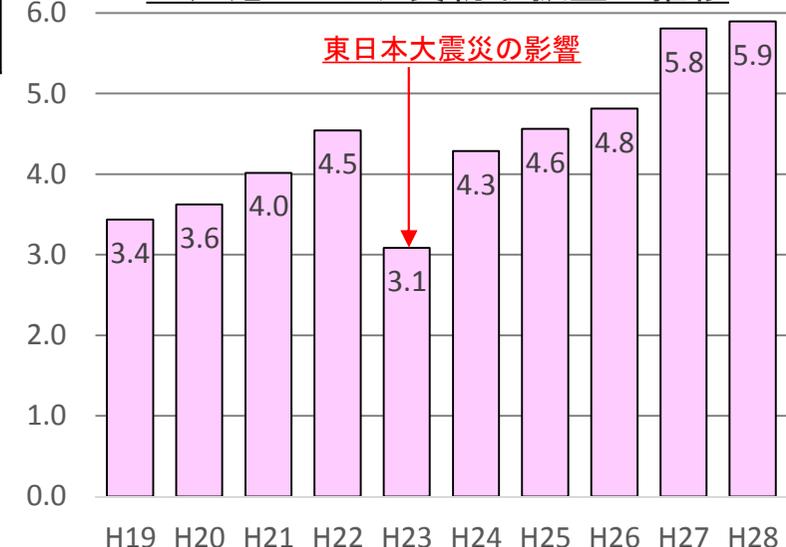
増加するコンテナ貨物に対応するため、港湾管理者がコンテナターミナルの拡張（2ha）及び改良（3ha）を進めている。

平成30年春に供用予定であることから、今年度中に、ふ頭用地の拡張及び既存のふ頭用地の改良を完了する必要がある。



施設名	全体事業費	事業期間 (年度)	過年度 実績額	平成29年度 事業費
ふ頭用地	14.1億円	H27—H29	3.5億円 (造成、舗装)	10.6億円 (造成、舗装)

[万TEU] 八戸港コンテナ貨物取扱量の推移



対象事業

※コンテナ定期航路：中国・韓国（週2便）、韓国（週1便）、国際フィーダー航路（週5便）

(速報値)

主な案件の予定箇所 (工業用地の事例)

水島港 (玉島地区) [港湾管理者: 岡山県]

○港湾計画 (平成元年3月)

【玉島地区】

都市再開発用地

背後地域にある製造業の臨海部への移転希望に対処するとともに、背後市街地における住工混在の解消により、生活環境の改善を図るため、都市再開発用地126.7haを計画する。

都市再開発用地利用計画内訳書

施設	面積(ha)	摘要
工業用地	84.9	機械器具製造業、繊維工業用地等
その他	41.8	道路、緑地等
合計	126.7	

○事業概要

玉島地区において、港湾管理者が工業用地の整備を進めている。

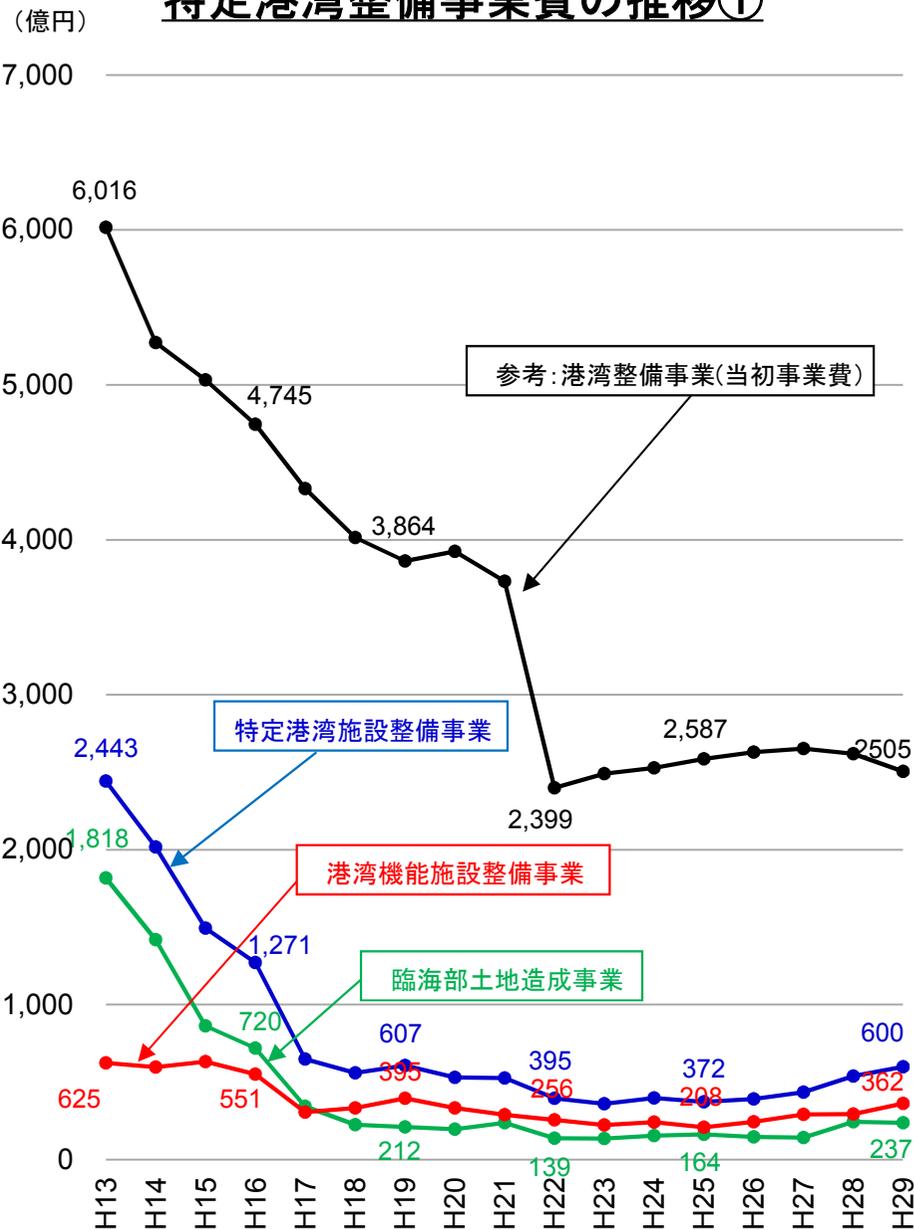
平成32年度の事業完了を予定しており、今年度は分譲予定地の地盤改良工事や道路工事を実施する。

施設名	全体事業費	事業期間 (年度)	過年度実績額	平成29年度事業費
工業用地	144.9億円	H6-H32	133.7億円 (地盤改良・道路)	2.8億円 (道路)

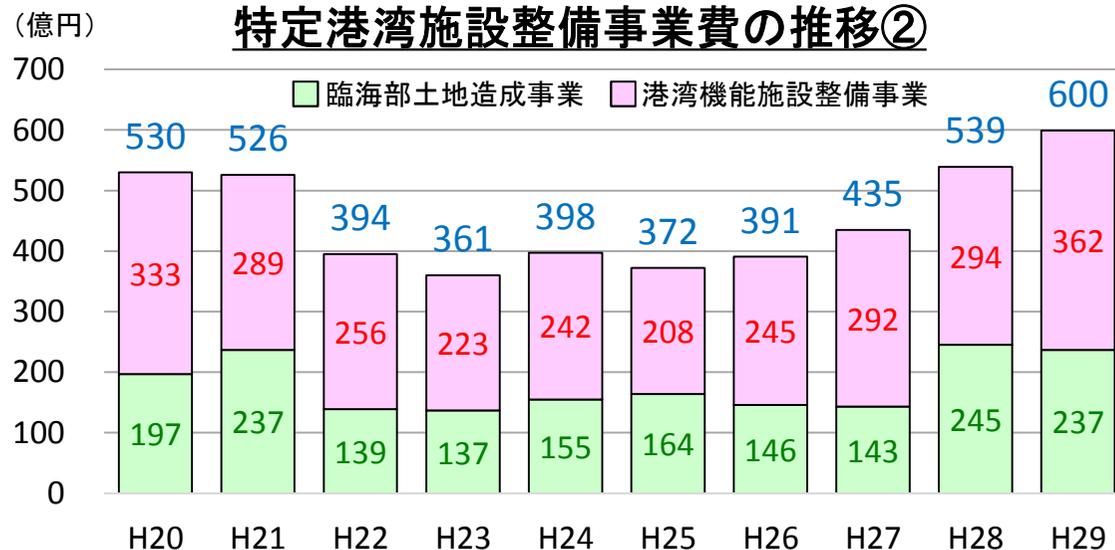


特定港湾施設整備事業費の推移

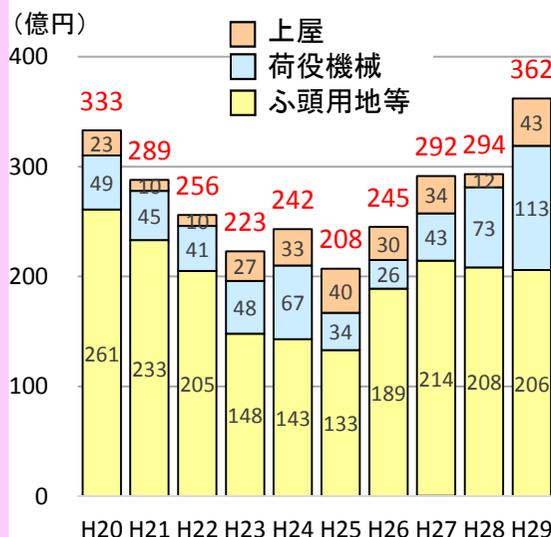
特定港湾整備事業費の推移①



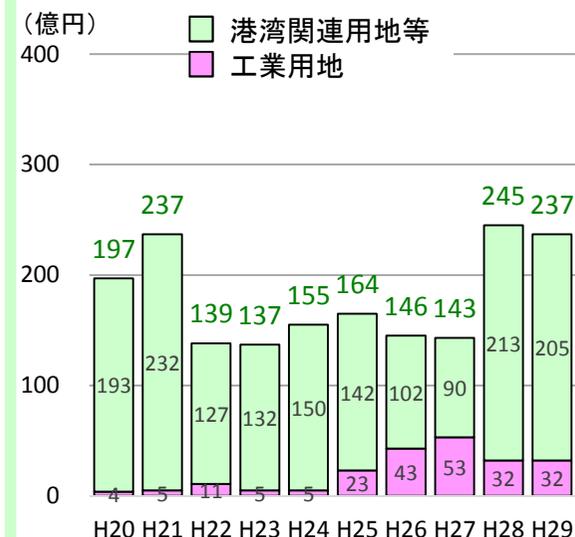
特定港湾施設整備事業費の推移②



港湾機能施設整備事業費の推移



臨海部土地造成事業費の推移



注) 合計は四捨五入の関係で一致しない場合がある。